

運動・スポーツに関わる実技・実習授業を履修するに当たっての授業参加者の感染予防義務

授業参加者は、以下の感染予防措置を徹底し、感染予防に細心の注意を払うこと。

(以下の内容が守られない場合は、授業への参加を認めない)

<対面授業時>

- 授業前に、必ず classroom で授業内容、注意事項を確認する。
- ロッカーでの更衣は禁止。更衣で使用できる場所・教室は授業ごとに指示をするので、指示された場所・教室で更衣をする。使用後はアルコール類による消毒を用いて拭き掃除をする。
- 登校時に全員がサーモカメラによる検温を行う（マスクにシールを貼る）。サーモカメラによる検温が確認できない場合（マスクにシールが付いていない）は授業に出席できない。
- 授業前に健康チェックシートに当日の体温、症状の有無を記入し、授業担当教員に提出する。
- 発熱や症状がある場合は授業に参加しない。
- 授業前は教員の指示に従って、練習場所、更衣室、壁などをアルコール類による消毒を用いて拭き掃除をする。
- 授業前に全身を自宅にてシャワーで洗う。学校などの関係で授業前に自宅に帰れない場合には、顔、手など接触しやすい部分をしっかり石けんで洗う（学内のシャワー室は使用禁止）。
- トレーニングシャツ、タオルなど個人が使用する物品の貸し借りは禁止。授業後、汗等で濡れたトレーニングシャツ、タオルは袋に密封して持ち帰る。
- マスクは原則着用するが、熱中症や酸素不足の危険がある場合には、2mの距離を確保して外す。ただし、待機時間や仲間と会話する時はマスクを着用する。
- 授業中は顔などを手で触らない。
- 体育館、教室は換気を充分に行う（30分に1度が目安）。
- 手洗い、うがいを頻繁に行う。手洗いは授業前後と休憩前後に石けんと水で洗う。
- 授業後は教員の指示に従って、練習場所、更衣室、壁などをアルコール類による消毒を用いて拭き掃除をする。
- 授業後は全身を自宅にてシャワーで洗う。学校などの関係で授業前後に自宅に帰れない場合には、顔、手など接触しやすい部分をしっかり石けんで洗う（学内のシャワー室は使用禁止）。
- 授業後は、手洗い・うがいを行い、新しいマスクを着用する（各自で準備しておく）。

<遠隔授業時>

- 授業時間になったら、必ず classroom で授業・課題内容を確認する。
- 課題提出が出席確認となるため、期日までに必ず課題を提出する。